[意匠法:論点]

意匠登録の要件の適用について具体的事例に即してその理解を問うとともに、 部分意匠を含む意匠の類否の判断、意匠権の効力及びその制限について問う。

(1)

意匠の類否の判断。 先後願関係、新規性、創作非容易性の各要件の適用。

(2)

意匠法第3条の2の適用。 先後願関係の検討。 新規性要件の検討(新規性喪失の例外措置適用との関係)。

(3)

意匠権の効力。

意匠法第29条(先使用による通常実施権)適用の可能性。